破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１０８号
群馬県太田市新島町793番地３、前住所群馬県太田市東別所町154番地５
債務者　猪原由起子（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成27年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第３４９５号
大阪府茨木市西太田町４番１号
債務者　ヤノケン工務店こと　矢野　　憲
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４９６号
大阪府茨木市西太田町４番１号
債務者　矢野　陽子
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３５４１号
大阪市生野区中川１－１－17、住民票上の住所大阪市住吉区大領３丁目２番５号
債務者　西川　　誠
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６１５号
大阪市平野区喜連１丁目７番38号
債務者　石田　理智
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　大基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０７号
香川県高松市太田上町350番地２
債務者　津家　宏起
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後２時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村亜矢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２３５号
沖縄県那覇市字国場230番地　エリアスタ21202
債務者　高良　文紀
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第２４７号
沖縄県那覇市松島２丁目１番地１　ライオンズマンション松島602
債務者　髙田　一春
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第２１２号
大分県豊後大野市犬飼町犬飼10番地
債務者　吉松　　廉
1　決定年月日時　平成27年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　誉士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２３４号
群馬県伊勢崎市東小保方町4581番地17
債務者　眞下　　實
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　和良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２３５号
群馬県伊勢崎市東小保方町4581番地17
債務者　眞下紀代子
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　和良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２５４７号
大阪市西区九条１丁目６番23号　605、前住所大阪市西区江之子島１丁目２番10―401号
債務者　木戸　朋子
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３５６０号
大阪市北区東天満２丁目１番９―902号
債務者　小原　　弘
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６２２号
大阪市東成区中道３丁目２番28号
債務者　管楽器修理工房ＫＢＦこと　桑島　史郎
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　良一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７６号
岡山市中区下31番地２パストラル田淵Ｄ棟102号
債務者　立石　光晴
1　決定年月日時　平成27年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３６号
愛媛県宇和島市津島町高田甲528番地３
債務者　清家　藤子
1　決定年月日時　平成27年９月24日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第３６４１号
大阪府東大阪市吉原２丁目３番36号　リーガルハイツ703
債務者　富田　英夫
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部